

目 次

目次欄（青字）をクリックすると、該当ページに移動します。

| | |
|---|----|
| 出席議員（16名） | 1 |
| 臨時議長の氏名 | 3 |
| 自己紹介 | 3 |
| 開会 | 4 |
| 日程第1 仮議席の指定 | 6 |
| 日程第2 議長の選挙 | 6 |
| 追加日程第1 第1 副議長の選挙 | 8 |
| 追加日程第1 第2 議席の指定 | 10 |
| 追加日程第1 第3 会議録署名議員の指名 | 10 |
| 追加日程第1 第4 会期の決定 | 10 |
| 追加日程第1 第5 総務企画常任委員、産業建設常任委員、教育福祉常任委員の選任 | 11 |
| 追加日程第2 第1 議長の総務企画常任委員を辞任 | 12 |
| 追加日程第1 第6 議会広報常任委員の選任 | 13 |
| 追加日程第1 第7 議会運営委員の選任 | 14 |
| 追加日程第1 第8 宮城東部衛生処理組合議会議員の選挙 | 15 |
| 追加日程第1 第9 塩釜地区消防事務組合議会議員の選挙 | 16 |
| 追加日程第1 第10 宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙 | 17 |

※本会議録で使用している漢字は、汎用性等を考慮し、「JIS第1水準漢字」を使用しています。

このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる標記となっている場合があります。

令和5年9月利府町議会臨時会会議録（第1号）

出席議員（16名）

| | | | |
|-----|-----------|-----|-----------|
| 1番 | 郷右近 佑 悟 君 | 2番 | 阿 部 彦 忠 君 |
| 3番 | 須 田 聡 宏 君 | 4番 | 高 木 綾 子 君 |
| 5番 | 皆 川 祐 治 君 | 6番 | 金 萬 文 雄 君 |
| 7番 | 土 村 秀 俊 君 | 8番 | 浅 川 紀 明 君 |
| 9番 | 今 野 隆 之 君 | 10番 | 小 渕 洋一郎 君 |
| 11番 | 伊 藤 司 君 | 12番 | 高 久 時 男 君 |
| 13番 | 羽 川 喜 富 君 | 14番 | 永 野 涉 君 |
| 15番 | 鈴 木 晴 子 君 | 16番 | 鈴 木 忠 美 君 |

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

| | |
|-------------|-----------|
| 町 長 | 熊 谷 大 君 |
| 副 町 長 | 櫻 井 やえ子 君 |
| 総 務 部 長 | 嶋 正 美 君 |
| 企 画 部 長 | 鎌 田 功 紀 君 |
| 保 健 福 祉 部 長 | 谷 津 匡 昭 君 |
| 経 済 産 業 部 長 | 千 田 耕 也 君 |
| 上 下 水 道 部 長 | 鈴 木 喜 宏 君 |
| 会 計 管 理 者 | 後 藤 仁 君 |
| 教 育 長 | 本 明 陽 一 君 |
| 教 育 部 長 | 小 澤 晃 君 |

事務局職員出席者

| | |
|---------|-----------|
| 事 務 局 長 | 郷 家 洋 悦 君 |
| 議 事 係 長 | 姉 崎 裕 子 君 |

主 査 戸 石 美 佳 君
主 査 高 橋 三喜夫 君

議 事 日 程 （第1日）

令和5年9月15日（金曜日） 午前10時 開議

臨時議長の指名及び議員自己紹介

開会宣言

町長挨拶

第 1 仮議席の指定

第 2 議長の選挙

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2まで

追加日程第1 第 1 副議長の選挙

追加日程第1 第 2 議席の指定

追加日程第1 第 3 会議録署名議員の指名

追加日程第1 第 4 会期の決定

追加日程第1 第 5 総務企画常任委員、産業建設常任委員、教育福祉常任委員の選任

追加日程第1 第 6 議会広報常任委員の選任

追加日程第1 第 7 議会運営委員の選任

追加日程第1 第 8 宮城東部衛生処理組合議会議員の選挙

追加日程第1 第 9 塩釜地区消防事務組合議会議員の選挙

追加日程第1 第10 宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

追加日程第2 第 1 議長の総務企画常任委員辞任の件

午前10時00分 開 会

○事務局長（郷家洋悦君） 皆様、おはようございます。

本臨時会は、一般選挙後の初めての議会となります。議長が選出されるまでの間は、地方自治法第107条の規定によって、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっています。

出席議員のうち、鈴木忠美議員が年長者でありますので、御紹介します。鈴木議員、臨時議長をお願いいたします。

〔臨時議長 鈴木忠美君 議長席に着く〕

○臨時議長（鈴木忠美君） ただいま紹介されました鈴木忠美です。

地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしく願いいたします。

着座で進めさせていただきます。

お諮りします。

このたび、お互いに当選の栄誉を担って議席を得られました皆さん、先例により自己紹介をお願いしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（鈴木忠美君） 異議なしと認めます。それでは、仮議席1番の議員から順次自己紹介をお願いいたします。

○1番（郷右近佑悟君） 皆さん、こんにちは。私、新人で立候補して当選しました郷右近佑悟と申します。青葉台に住んでおります。よろしく願いします。

○2番（阿部彦忠君） 新人の阿部彦忠です。皆様、よろしくお願い申し上げます。

○3番（須田聡宏君） 皆さん、こんにちは。須田聡宏と申します。どうぞよろしく願いいたします。

○4番（高木綾子君） 皆さん、こんにちは。高木綾子と申します。どうぞよろしく願いいたします。

○5番（皆川祐治君） 皆さん、こんにちは。新人の皆川祐治と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○6番（金萬文雄君） 初めまして、金萬文雄と申します。新人です。よろしくお願い申し上げます。

- 7番（浅川紀明君） 浅川紀明です。しらかし台に住んでおります。よろしく申し上げます。
- 8番（今野隆之君） 2期目の今野隆之です。どうぞよろしく申し上げます。
- 9番（小渕洋一郎君） 皆様、こんにちは。小渕洋一郎と申します。4年間のブランクを早く取り戻して利府町を魅力ある町へするため議会活動に邁進してまいります。よろしく願い申し上げます。
- 10番（鈴木晴子君） 3期目になります。鈴木晴子でございます。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。
- 11番（伊藤 司君） 伊藤 司です。3期目になります。よろしくお願いいたします。
- 12番（高久時男君） 執行部の皆様、おはようございます。今回で4期目ということで、これからもよろしくしたいと思います。
- 14番（羽川喜富君） おはようございます。羽川喜富です。これからまた御指導よろしく願いいたします。
- 15番（永野 渉君） 執行部の皆さん、おはようございます。5期目の永野 渉です。どうぞよろしくお願い申し上げます。
- 16番（土村秀俊君） おはようございます。一番古くなりましたが、25年目の土村秀俊です。今期もよろしく申し上げます。
- 臨時議長（鈴木忠美君） 最後に、鈴木忠美でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

以上で、自己紹介を終わります。

ただいまから令和5年9月利府町議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は16名です。

町長から挨拶の申出がありますので、これを許可します。町長。

- 町長（熊谷 大君） 皆様、おはようございます。

町議会議員一般選挙後、初めてとなる利府町議会の開会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

本日、ここに、令和5年9月臨時会を招集しましたところ、さきの町議会議員選挙で当選なされた16名の議員の皆様の御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、多数の町民の皆様からの大きな期待を担われて、めでたく御当選の栄に浴されたところであり、この議場でお会いできましたことは、私の最も光栄とする

ところであります。また、執行部、そして町民の皆様を代表いたしまして、お祝いと歓迎の意を表する次第であります。大変おめでとうございます。

改めて申し上げるまでもなく、議会と執行部につきましては、お互いがしっかりとした議論を通じ、町民の皆様の負託に応えていくべきものと考えています。私も、我がふるさと利府町発展のため、本町の総合計画に掲げる「もっと先へ、チャレンジ利府」、みんなの夢がかなうまちの実現に向け、着実に歩みを進めているところであります。

本町は、これまで仙台のベッドタウンとしての優れた立地性を生かすとともに、インターチェンジが4つあるなど町外へのアクセスのよさや、医療、商業、公共施設等の充実、そして自然と都市とのバランスがよい住環境が魅力となり、住みやすいまちとして堅実な発展を遂げてまいりました。全国的に人口減少時代の中ではありますが、我が町利府町は、とても勢いのあるまちだと考えております。

現在は、利府町のことを知ってもらい、知ってもらったら来てもらい、来てもらったら住んでもらうという戦略で人口増加を目指しており、将来的には単独市制移行という大きな目標を掲げているところであります。

これからも、利府町発展のため、何とぞ議員の皆様には温かい御理解をいただき、町民の皆様の福祉と町勢の発展のため御協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

結びに、議員の皆様のお健勝と今後の御活躍を心からお祈り申し上げまして、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。大変おめでとうございます。

○臨時議長（鈴木忠美君） 以上で、町長の挨拶を終わります。

ここで、暫時休憩します。

議員はそのままお待ちください。

午前10時09分 休 憩

午前10時10分 再 開

○臨時議長（鈴木忠美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

暑い方は上着を脱ぐことを許可します。

日程第1 仮議席の指定

○臨時議長（鈴木忠美君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席とします。

日程第2 議長の選挙

○臨時議長（鈴木忠美君） 日程第2、議長の選挙を行います。

この選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○臨時議長（鈴木忠美君） ただいまの出席議員は16名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第30条第2項の規定により、1番 郷右近佑悟君、2番 阿部彦忠君を指名します。

投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

○臨時議長（鈴木忠美君） 念のために申し上げます。

投票は単記無記名です。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（鈴木忠美君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○臨時議長（鈴木忠美君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が仮議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票願います。

〔事務局長点呼〕

〔各員投票〕

○臨時議長（鈴木忠美君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（鈴木忠美君） 投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

次に、開票を行います。

1番 郷右近佑悟君、2番 阿部彦忠君、開票の立会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○臨時議長（鈴木忠美君） 選挙の結果を報告します。

投票総数 16票

うち有効投票 16票

無効投票 0票

有効投票のうち

高久時男君 2票

鈴木忠美君 10票

永野 渉君 4票

以上のとおりでございます。

この選挙の法定得票数は4票です。したがって、私が、鈴木忠美が議長に当選しました。

ただいま私、鈴木忠美が議長に当選しました。会議規則第31条第2項の規定によって、当選の告知をします。

これで、臨時議長として私の職務は終わりました。御協力ありがとうございました。

新議長から就任の挨拶ということで、私から挨拶をさせていただきます。

〔議長 鈴木忠美君 登壇〕

○議長（鈴木忠美君） ただいまは、不肖私、鈴木忠美が皆様の御推挙をいただき、栄えある議長に就かせていただくことになりました。心から厚く御礼申し上げます。

私、その責任の大きさに身の引き締まる思いではありますが、議会の代表として全力を傾け、公正かつ円滑な議会運営に取り組んでまいりたいと存じます。

円安などによる物価高騰が依然として続く中、私たち町議会が町民の負託と信頼に応えるためには、二元代表制の一翼を担う機関として開かれた議会運営と政策審議の一層の活性化を推進し、執行部と議論を重ね、町民のために施策を実践していくことにより、利府町の発展につながるものと考えております。

皆様方のお力添えを賜りながら、利府町の発展と町民福祉向上のために誠心誠意努力してまいる所存でございます。何とぞ、これまで以上に御支援、御鞭撻賜りますようお願い申し上げます。

まして就任の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

これからの議事は、配付しました追加議事日程の順に進めてまいります。

追加日程第1 副議長の選挙

○議長（鈴木忠美君） 追加日程1、副議長の選挙を行います。

この選挙は投票で行います。

ただいまの出席議員は16名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第30条第2項の規定により、3番 須田聡宏君、4番 高木綾子君を指名します。

投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

○議長（鈴木忠美君） 念のために申し上げます。

投票は単記無記名で記入願います。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木忠美君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検を願います。

〔投票箱点検〕

○議長（鈴木忠美君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が仮議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票願います。

〔事務局長点呼〕

〔各員投票〕

○議長（鈴木忠美君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木忠美君） 投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

開票を行います。

3番 須田聡宏君、4番 高木綾子君、開票の立会いをお願いします。

〔開 票〕

○議長（鈴木忠美君） 選挙の結果を報告します。

投票総数 16票

うち有効投票 16票

無効投票 0票

有効投票のうち

小淵洋一郎君 4票

鈴木晴子君 12票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票です。

したがって、鈴木晴子君が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（鈴木忠美君） ただいま副議長に当選された鈴木晴子君が議場におられます。会議規則第31条第2項の規定によって、当選の告知をします。

副議長に当選された鈴木晴子君を紹介します。副議長から就任の挨拶をお願いします。副議長、登壇願います。

〔副議長 鈴木晴子君 登壇〕

○副議長（鈴木晴子君） ただいま、不肖私、鈴木晴子が皆様の御推挙により副議長に就任させていただくことになりました。

議長の補佐役として議長を支え、副議長の職務に全力を傾注してまいり所存であります。

私たち町議会は、町民の皆様が利府町に住んでよかった、利府町民でよかったと認めていただけるまちづくりを進めていくことが何より大切であるとの認識に立ち、議会議員に求められる役割を十分に果たし、町民の負託に応えるべく、議長と共に取り組んでまいりますので、議員各位の御支援、御協力をお願い申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（鈴木忠美君） ここで暫時休憩します。

会派による議席の変更があれば申し出てください。

再開は11時とします。

午前10時38分 休憩

午前10時58分 再開

○議長（鈴木忠美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

追加日程第2 議席の指定

○議長（鈴木忠美君） 追加日程1、日程第2、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第3条第1項の規定によって、議長において指定いたします。

なお、利府町議会先例集に従いまして、議長の席を最終番、副議長の席を最終2番目とすることとし、議席はお手元に配りました議席表のとおり指定いたします。お手元に皆さん、行っていますね。

ここで暫時休憩します。

議席指定に伴う氏名標の入替えを行いますので、議席を移動願います。

午前10時59分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（鈴木忠美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

追加日程第3 会議録署名議員の指名

○議長（鈴木忠美君） 追加日程1、日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第110条の規定によって、1番 郷右近佑悟君、2番 阿部彦忠君を指名します。

追加日程第4 会期の決定

○議長（鈴木忠美君） 追加日程第1、日程第4、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木忠美君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日間と決定しました。

なお、本日の日程につきましては、あらかじめお配りしております審議日程表のとおりであります。

追加日程第5 総務企画常任委員、産業建設常任委員、教育福祉常任委員の選任

○議長（鈴木忠美君） 追加日程1、日程第5、総務企画常任委員、産業建設常任委員、教育福祉常任委員の選任を行います。

この際、暫時休憩いたします。

午前11時02分 休憩

午後0時55分 再開

○議長（鈴木忠美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。

常任委員の選任については、利府町議会委員会条例第5条第2項の規定によって、総務企画常任委員に永野 渉君、鈴木忠美、小渕洋一郎君、今野隆之君、浅川紀明君、金萬文雄君、産業建設常任委員に高久時男君、伊藤 司君、皆川祐治君、阿部彦忠君、郷右近佑悟君、教育福祉常任委員に土村秀俊君、羽川喜富君、鈴木晴子君、高木綾子君、須田聡宏君をそれぞれ指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木忠美君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名したとおり、それぞれ常任委員に選任することに決定しました。

この際、暫時休憩します。

休憩中に各常任委員会を開催し、委員長及び副委員長の選出並びに議会広報常任委員を互選願います。

なお、議会広報常任委員の選任については、委員会条例第5条第2項の規定によって、議長が会議に諮って指名することとなっております。

お諮りします。

ただいま議会広報常任委員の指名に当たっては、先例により、副議長のほか3常任委員会からそれぞれ2名を選出していただき、合計7名の委員を指名したいと思います。御異議ありま

せんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木忠美君） 異議なしと認めます。

それでは、各委員会室において各常任委員会を開催し、正副委員長及び議会広報常任委員の被指名者を選出願います。

○事務局長（郷家洋悦君） それでは、会議のほうの会場のほうをお知らせいたします。

総務企画常任委員会は第一委員会室を御利用ください。産業建設常任委員会は第二委員会室、教育福祉常任委員会は第三委員会室にそれぞれ御参集願います。よろしくお願いいいたします。

午後1時05分 休憩

午後1時28分 再開

○議長（鈴木忠美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

各常任委員会の委員長及び副委員長が選出されましたので、報告します。

総務企画常任委員会委員長、永野 渉君、副委員長、今野隆之君。

産業建設常任委員会委員長、伊藤 司君、副委員長、高久時男君。

教育福祉常任委員会委員長、羽川喜富君、副委員長、須田聡宏君。

以上のとおり、それぞれ選出されました。

先例に従いまして、私が総務企画常任委員を辞任したいと思いますので、副議長と交代いたします。

〔議長 鈴木忠美君、副議長 鈴木晴子君と交代〕

○副議長（鈴木晴子君） それでは、議長に代わりまして議事を進めます。

お諮りします。

ただいま鈴木忠美議長から、先例に従い総務企画常任委員を辞任したい旨の申出がありました。

この際、議長の総務企画常任委員辞任の件を日程に追加し、追加日程2、日程第1として議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（鈴木晴子君） 異議なしと認めます。

議長の総務企画常任委員辞任の件を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることを決定いたしました。

地方自治法第117条の規定によって、鈴木忠美君の退場を求めます。

〔議長 鈴木忠美君 退場〕

追加日程第1 議長の総務企画常任委員辞任の件

○副議長（鈴木晴子君） 追加日程2、日程第1、議長の総務企画常任委員辞任の件を議題とします。

鈴木忠美議長から、先例により、総務企画常任委員を辞任したいとの申出があります。

お諮りします。

本件は申出のとおり辞任を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（鈴木晴子君） 異議なしと認めます。

したがって、鈴木忠美議長の総務企画常任委員の辞任を許可することを決定しました。

鈴木忠美君の入場を許します。議長と交代します。

〔議長 鈴木忠美君 入場〕

〔副議長 鈴木晴子君、議長 鈴木忠美君と交代〕

追加日程第6 議会広報常任委員の選任

○議長（鈴木忠美君） 追加日程1、日程第6、議会広報常任委員の選任を行います。

お諮りします。

議会広報常任委員の選任については、利府町議会委員会条例第5条第2項の規定によって、今野隆之君、金萬文雄君、高久時男君、郷右近佑悟君、高木綾子君、須田聡宏君、鈴木晴子君の7名を指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木忠美君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名したとおり、議会広報常任委員に選任することに決定いたしました。

ここで、暫時休憩します。

休憩中に議会広報常任委員会を開催し、委員長及び副委員長を互選を行います。

○事務局長（郷家洋悦君） では、議会広報常任委員の皆さんは、全員協議会室のほうに御参集願います。

午後1時34分 休憩

午後1時52分 再開

○議長（鈴木忠美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議会広報常任委員会の委員長及び副委員長が選任されましたので、報告します。

委員長に鈴木晴子君、副委員長に今野隆之君、以上のとおり選任されました。

追加日程第7 議会運営委員の選任

○議長（鈴木忠美君） 追加日程1、日程第7、議会運営委員の選任を行います。

この際、暫時休憩します。

議会運営委員の選任については、利府町議会委員会条例第5条第2項の規定によって、議長が会議に諮って指名することとなっています。

なお、議会運営委員の指名については、副議長及び3常任委員長のほか、委員2名の合計6名の委員を指名したいと思います。

お諮りします。

委員2名の選出については、先ほどの常任委員の選任で選挙した5名の選考委員に、議長、副議長を加えた7名による選挙委員会による方法で決めたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木忠美君） 異議なしと認めます。

議会運営委員の選出に当たっては、選考委員5名に議長、副議長を加えた7名で選考することに決定しました。選考委員は、直ちに全員協議会室にて選考を行います。他の議員の方々は、選考委員会終了まで議員控室にて休憩願います。

○事務局長（郷家洋悦君） それでは、選考委員の皆様は全員協議会室のほうにお集まりいただきたいと思えます。

午後1時53分 休憩

午後2時14分 再開

○議長（鈴木忠美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

追加日程1、日程第7、議会運営委員の選任を行います。

お諮りします。

議会運営委員の選任については、利府町議会委員会条例第5条第2項の規定によって、永野渉君、伊藤 司君、羽川喜富君、高久時男君、土村秀俊君、鈴木晴子君の6名を指名したいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木忠美君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名したとおり、議会運営委員に選任することに決定しました。

ここで、暫時休憩します。

休憩中に議会委員会を開催し、委員長及び副委員長を互選します。

○事務局長（郷家洋悦君） 議会運営委員の皆さん、もう一度全員協議会室のほうに御参集願います。

午後2時15分 休憩

午後2時17分 再開

○議長（鈴木忠美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議会運営委員会の委員長及び副委員長が選任されましたので、報告します。

委員長、高久時男君、副委員長、永野 渉君、以上のとおり選任されました。

ここで、暫時休憩します。

午後2時18分 休憩

午後2時24分 再開

○議長（鈴木忠美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

追加日程第8 宮城東部衛生処理組合議会議員の選挙

○議長（鈴木忠美君） 追加日程1、日程第8、宮城東部衛生処理組合議会議員の選挙を行いま

す。

お諮りします。

この選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木忠美君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木忠美君） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

宮城東部衛生処理組合議会議員に、羽川喜富君、阿部彦忠君を指名します。

お諮りします。

ただいま指名しました羽川喜富君、阿部彦忠君を宮城東部衛生処理組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木忠美君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました羽川喜富君、阿部彦忠君が宮城東部衛生処理組合議会議員に当選されました。

ただいま宮城東部衛生処理組合議会議員に当選されました羽川喜富君、阿部彦忠君が議場におられます。

会議規則第31条第2項の規定によって当選の告知をします。

追加日程第9 塩釜地区消防事務組合議会議員の選挙

○議長（鈴木忠美君） 追加日程1、日程第9、塩釜地区消防事務組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思

ます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木忠美君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

この指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木忠美君） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

塩釜地区消防事務組合議会議員に、伊藤 司君、浅川紀明君を指名します。

お諮りします。

ただいま指名した伊藤 司君、浅川紀明君を塩釜地区消防事務組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木忠美君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名した伊藤 司君、浅川紀明君が塩釜地区消防事務組合議会議員に当選されました。

ただいま塩釜地区消防事務組合議会議員に当選された伊藤 司君、浅川紀明君が議場におられます。

会議規則第31条第2項の規定によって当選の告知をします。

追加日程第10 宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

○議長（鈴木忠美君） 次に、追加日程1、日程第10、宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

この選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木忠美君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木忠美君） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員に、金萬文雄君を指名します。

お諮りします。

ただいま指名しました金萬文雄君を宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木忠美君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました金萬文雄君が宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

ただいま宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました金萬文雄君が議場におられます。

会議規則第31条第2項の規定によって当選の告知をします。

これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和5年利府町議会臨時会を閉会します。

議員の皆さん、当局の皆さん、御苦労さまでございました。

午後2時30分 閉 会

上記会議の経過は、事務局長郷家洋悦が記載したものであるが、その内容に相違がないことを証するためここに署名する。

令和5年9月15日

議 長

署名議員

署名議員